

調理補助員（会計年度任用職員）の求人について

1 求人事業所

- (1) 名称 兵庫県立日高高等学校
- (2) 所在地 〒669-5395 兵庫県豊岡市日高町岩中1
- (3) 就業場所 ・兵庫県立日高高等学校 寄宿舍「進美寮」

2 仕事の内容等

- (1) 職種 調理補助員（会計年度任用職員）
- (2) 仕事の内容 寄宿舍生徒への食事作りの補助
- (3) 雇用形態 会計年度任用職員
- (4) 雇用期間 雇用期間の定めあり 令和8年7月1日～令和9年3月31日
(勤務実績に基づく能力実証等により、4回を上限に再度の任用を行う場合があります。)
- (5) 学歴 不問
- (6) 必要な経験等 不問
- (7) 必要な免許・資格 普通自動車運転免許。調理師免許があればなおよし。
- (8) 年齢 不問

3 勤務条件等

- (1) 基本報酬（地域手当に相当する報酬を含む）
 - 日額 9,800円～10,300円
 - ※報酬の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。
 - 月末締め 毎月10日支払い（翌月払い）
- (2) 通勤交通費 正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（上限あり 55,000円まで）マイカー通勤可
- (3) 期末手当・勤勉手当（賞与）
 - 年間計 4.65月
 - （6月期 2.325月、12月期 2.325月（在職期間に応じた割り落としあり））
 - ※支給月数は正規職員の給与改定を受けて変更されることがあります。
- (4) 加入保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
- (5) 勤務時間 1日7時間45分
 - 5時00分～13時30分
 - 8時30分～17時00分
 - 11時15分～19時30分

- (6) 休暇等 年次有給休暇は雇い入れ時に7日付与（時間単位の取得が可能）
その他、夏季休暇（有給）等任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり
- (7) 受験資格 ・地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない者
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (8) 特記事項 ・報酬月額は、令和8年4月現在の額です。
・労災保険は、県条例による労災補償で対応します。
・申し込みによる費用は、応募者の負担とします。

4 選考等

- (1) 採用人員 1名
- (2) 選考方法 書類選考、面接
- (3) 応募書類 履歴書（写真貼付）
- (4) 日時 随時
※試験時間詳細は申込み後、別途お知らせします。
- (5) 選考結果 5日以内に受験者全員に郵送または電話で結果を通知します。
- (6) 試用期間 あり（1ヶ月）労働条件同じ

改正地方公務員法（令和2年4月1日施行）第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は条件付きとし、採用後1月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。